

# 令和5年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

## ●日雇作業 (消費税込額)

作業名	賃金 (円)	摘要
一般農作業	6,880	作業時間は、1日8時間を基準 昼食持参
1時間当たり	860	
造林・下刈	7,480	

## ●請負作業 (10アール当たり)

作業名	請負額 (円)	摘要	
田畑耕起	ロータリー耕	7,000	
	プラウ耕	10,000	
水田代かき	7,500	仕上植代まで	
機械田植	7,500	苗代、よせ植別	
バインダー稲刈	8,000	よせ刈り別	
ハーベスター脱穀	6,000		
コンバイン	カッター処理	16,000	
	結束処理	18,000	
	乾燥もみすり	750	玄米 30kg 当たり ※色彩選別機は 100円増し
	乾燥のみ	500	コンバイン袋1本当たり
もみすりのみ	500	30kg 当たり (色彩選別機を含む)	
色彩選別機	300	30kg 当たり	
稲発酵粗飼料収穫調整作業	28,000	細断・ラップ梱包作業・材料代を含む (10a 見当: 6 個見積)	
ロールベアラー	4,000	ラップ付き1個当たり ※直径1mを基準	
コンパクトベアラー	150	ひも付き梱包 20kg 当たり	
畔ぬり	50	1m 当たり	
育苗	770	1箱 当たり ※運搬は別	
草刈り作業 (肩掛式・背負式)	1,500	1時間 当たり・機械持込・燃料代含む	
草刈り作業 (自走式・手押し式)	3,000	1時間 当たり・機械持込・燃料代含む	
草刈り作業 (大型機械) トラクター取付型・乗用型共通	10,000	10a 当たり 1時間 当たり 860円 機械持込・燃料代含む	

◎ほ場条件、または特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

## ●農地の賃借料情報

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料 (10a 当たり) は、4年1月から12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田	田村市全域	5,000	8,000	2,000	82	
畑		5,800	10,000	1,500	34	

※ データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

### ※農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。

各種申請書は、前月25日頃から前月月末までに提出してください。(月末が閉庁日の場合は直前の開庁日)

- 農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。
- 農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。
- 老後の幸せのために、農業者年金に加入しましょう。

※農業経営基盤強化促進法の一部改正により農地の権利取得の下限面積の要件は廃止されます。(4月1日改正)

※田村市空き家に付随した農地の権利移動・権利設定も廃止されます。(4月1日改正)

☎農業委員会事務局 ☎81-1216

地域の安全安心を守る  
**田村市消防団**

No.54

消防団だより



令和5年度の  
スタートにあたり



団長 大和田 積藏

市民の皆さまには、日頃より私ども消防団に対し、特段のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度が始まりました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種行事・訓練などを規模縮小して行いましたが、本年度は、通常どおりの活動を実施し、更なる防災

力の強化に努めてまいり所存でございます。

さて、昨年度の火災発生件数は、一昨年度に比べて大きく減少しております。

これは皆さまが、日頃より火の用心に留意していただいた成果であり、火災予防の取り組みに対し深く感謝申し上げます。春は火災が発生しやすい時期なので、引き続き火の取り扱いに気を付けていただくようお願いいたします。

近年、消防団は、地域防災の要として必要性が高まる一方、社会情勢等の変化により、就業形態が大きく変化し、消防団の役割や活動に対して、ご家族やお勤め先など、幅広い皆さまからのご理解やご協力を得ることが不可欠となっております。

また、依然として、少子高齢化や人口減少により、新入団員の確保は大きな課題となっているため、消防団改革を進めており「田村市消防操法大

会の廃止」をはじめとする消防行事の負担軽減、集合屯所の建設や団員装備品の拡充による活動環境の充実化など、団員に対するさまざまな処遇改善に取り組んでおります。

今後も、現代の実情に応じた柔軟な消防団組織とすべく検討を重ねてまいります。

最後に、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、地域の人と人とのつながりを大事に、消防署や行政、自主防災組織等の関係組織と連携し、安心して暮らせる田村市づくりのため精進してまいりますので、ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。



最後に、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、地域の人と人とのつながりを大事に、消防署や行政、自主防災組織等の関係組織と連携し、安心して暮らせる田村市づくりのため精進してまいりますので、ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 消防団に入ろう！ 新入団員募集中

～あなたの力と志を消防団にお貸しください～

消防団は「自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき、仕事を持ちながら「地域住民の生命身体財産を守る」ことを使命とし、災害発生時に消火活動や救助活動を行うとともに、日頃から有事に備え訓練を行っています。

また、火災が発生しないよう地域住民に対し予防啓発活動を行っています。

ご近所の消防団員より勧誘があった際には、ぜひ、前向きにご検討ください！

### ●入団資格

- ・年齢18歳以上の方
- ・心身ともに健康な方

### ●入団後の待遇

- ・年額報酬の支給
- ・災害出動に対する手当での支給
- ・5年以上勤務し退団した際の退職報償金

・消防団活動中のけがなどに対するの補償制度

・消防団活動外で一定期間入院した際などに對しての見舞金

・功勞、功績に對する表彰制度

### 【5年度主要行事】

- ・5月28日 田村市消防団検閲式
- ・6月18日 第19回消防協会田村支部幹部大会
- ・10月1日 田村市総合防災訓練
- ・6年1月7日 令和6年田村市消防団出初式